令和4年度　流域水再生センターにおけるダイオキシン類測定結果

＊ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、放流水のダイオキシン類を測定した結果、全ての施設で基準値未満でした。
また、規制値はありませんが、流入水のダイオキシン類についても測定を行いました。

〈流入水〉

水再生センター名		北多摩一号	南多摩（乞田）	南多摩(稲城大栗)	北多摩二号	浅川	多摩川上流	八王子	清瀬
採取日		10/19	10/5	10/5	10/12	10/13	10/5	10/5	10/5
ダイオキシン類	(pg-TEQ/L)	0.018	0.13	0.060	0.066	0.064	0.026	0.020	0.018

〈放流水〉

水再生センター名		北多摩一号	南多摩	北多摩二号	浅川	多摩川上流(放流口)	多摩川上流(清流施設)	八王子	清瀬
採取日		10/19	10/5	10/12	10/13	10/5	10/5	10/5	10/5
ダイオキシン類	(pg-TEQ/L)	0.00014	0.00027	0.00017	0.00013	0.00012	0.00023	0.00024	0.00011
基準値	(pg-TEQ/L)	10	10	10	10	10	10	10	10

〈排ガス〉

水再生センター名		北多摩一号			南多摩		北多摩二号		浅川	
焼却炉		1系炉	2号炉	4系炉	1号炉	2号炉	1号炉	2号炉	1号炉	2号炉
採取日		8/22	5/20	4/22	11/7	8/9	－	5/24	4/21	6/15
ダイオキシン類	(ng-TEQ/m3N)	0.000036	0.00042	0.0026	0.00090	0.000043	－	0.00028	0.00015	0.0048
基準値	(ng-TEQ/m3N)	1	0.1	1	1	0.1	10	10	1	1

水再生センター名		多摩川上流			八王子		清瀬		
焼却炉		1号炉	3号炉	4号炉	1号炉	2号炉	4号炉	5号炉	ガス化炉
採取日		7/5	12/21	－	2/8	5/30	5/27	4/25	11/25
ダイオキシン類	(ng-TEQ/m3N)	0.00043	0.00082	－	0.00030	0.00037	0.0027	0.017	0.000012
基準値	(ng-TEQ/m3N)	0.1	1	1	5	1	1	0.1	5

〈焼却灰〉

水再生センター名		北多摩一号			南多摩		北多摩二号		浅川	
焼却炉		1系炉	2号炉	4系炉	1号炉	2号炉	1号炉	2号炉	1号炉	2号炉
採取日		8/22	5/20	4/22	11/7	8/9	－	5/24	4/21	6/15
ダイオキシン類	(ng-TEQ/g)	0.000000063	0.000028	0	0.000018	0	－	0.0000027	0.00000078	0
基準値	(ng-TEQ/g)	3	3	3	3	3	3	3	3	3

水再生センター名		多摩川上流			八王子		清瀬		
焼却炉		1号炉	3号炉	4号炉	1号炉	2号炉	4号炉	5号炉	ガス化炉
採取日		7/5	12/21	－	2/8	5/30	5/27	4/25	7/19
ダイオキシン類	(ng-TEQ/g)	0.0000020	0.000046	－	0	0	0.000017	0	0
基準値	(ng-TEQ/g)	3	3	3	3	3	3	3	3